

議案第58号

令和元年度世田谷区一般会計補正予算（第2次）

令和元年度世田谷区一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,604,704千円を追加し、歳入歳出それぞれ330,408,517千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為）

第3条 債務負担行為の変更及び追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債）

第4条 地方債の変更は、「第4表特別区債補正」による。

令和元年9月17日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
13 国庫支出金		54,228,574	1,162,060	55,390,634
	02 国庫補助金	13,830,198	1,162,060	14,992,258
14 都支出金		28,097,774	43,482	28,141,256
	02 都補助金	13,351,095	43,482	13,394,577
17 繰入金		8,378,305	1,057,340	9,435,645
	01 基金繰入金	8,378,305	1,057,340	9,435,645
18 繰越金		1	941,822	941,823
	01 繰越金	1	941,822	941,823
20 特別区債		10,800,000	1,400,000	12,200,000
	01 特別区債	10,800,000	1,400,000	12,200,000
歳入合計		325,803,813	4,604,704	330,408,517

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
02 総 務 費		31,000,841	175,117	31,175,958
	03 区 民 費	15,922,022	175,117	16,097,139
03 民 生 費		152,763,379	2,037,210	154,800,589
	01 社 会 福 祉 費	62,479,425	2,037,210	64,516,635
08 教 育 費		29,211,908	2,392,377	31,604,285
	02 小 学 校 費	13,520,803	1,753,377	15,274,180
	03 中 学 校 費	4,545,795	639,000	5,184,795
歳 出 合 計		325,803,813	4,604,704	330,408,517

(単位：千円)

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

款	項	事業名	金額
02 総務費			93,510
	03 区民費	区民健康村施設整備工事	93,510
03 民生費			1,985,867
	01 社会福祉費	高齢者福祉施設改修工事	1,985,867
08 教育費			2,272,035
	02 小学校費	通学路安全対策	38,335
		小学校施設改修工事	1,580,400
		小学校改築事務	14,300
	03 中学校費	中学校施設改修工事	639,000

(単位：千円)

第3表 債務負担行為補正

1. 変更

事 項	期 間 ・ 限 度 額	
	変 更 前	変 更 後
太子堂区民センター改修に係る小規模保育 事業仮設園舎賃借	令和2年度～令和3年度	令和2年度～令和3年度
	25,624	37,950

2. 追加

事 項	期 間	限 度 額
大蔵第二運動場改修工事	令和2年度	97,058

(単位：千円)

第4表 特別区債補正

1. 変更

起債目的	起債限度額	
	変更前	変更後
社会福祉施設等建設等事業	2,700,000	4,100,000